

出雲地区

保護司会だより

第6号

慈悲の心に托して

島根県保護司会連合会 会長 坂本 圭祥



作家の藤本義一氏がある書に記述された文に「自分ではどうしても選ばれな

いものが三つある」といわれ、「一番目に両親を選ぶことは不可能。二番目に生年月日、誕生日を選ぶことはできない。三番目に生まれる場所を選ぶことは望むべくもない。」と。こうして考えると、人は自分の意思で生まれてきたのではないことに気づく。

両親がいて自分が存在していることにたどっていくと、自分の両親にも両親がいる。祖父祖母にも両親がいる。2・4・8・16・32と十代十一代前には先祖である人が千人以上になる。その年数もわずかに四、五百年前でしかないと考えれば、自分の存在は実に貴重なものになってくる。そして自分自身の力量は限度があり、周りの人々の支援があり、世話になりながら日々の生活があ

る。人間は決して一人で生きているのではない。生かされている存在です。

しかし、生命の尊厳の希薄な社会が多発している社会情勢であることは、皆様もご存知の通りです。

私たち保護司の職務は、罪を犯した人たちの更生を願い社会復帰の支援、又犯罪予防活動です。決して再犯しないように見張るとか、監視するということではありません。「人間は良くも悪くも必ず変わる存在だ」という認識で、信頼関係を基礎に自らを悔み、立ち直ろうとする気力を支えるという慈悲の行動であると思います。

皆さんもよくご存知の「フーテンの寅さん」で有名な、東京葛飾柴又の題経寺の望月住職が、保護司になる心構えとして語られたのが次の慈悲の考え方です。

「一つは諸行無常という言葉。このごろ少々誤解されて使われていま

すが真意は『必ずものは変わる』という考え方です。対象者にもそういう希望をもって接しなさい。」

「もう一つは諸法無我という言葉。関係しないではものは存在しない。他のものと関係することによって自分も存在する。それ以外のあり方で存在するというものはない。

この二つの認識の中で慈悲の行動をすること。慈悲とは人に悦びを与えること、悲しみや苦しみを抜いてあげることであろうと思います。」

これは宗教的情操に基づく考え方であって、更生保護の理念として官ではできない人間の人間のバックボーン理念だろうと感じます。

よく官民協働の活動であるといわれますが、更生保護女性会、BBS会、協力事業主会等関係機関団体をはじめ、地域社会と一体となり、犯罪や非行のない社会を育てて頂きたいと願うばかりです。犯罪や非行を醸成するのも地域であり、その犯罪や非行から立ち直せるのも地域であります。

地域の皆様すべてが、犯罪のない明るい社会を築くため、ご支援をくださいますようお願いしてやみません。

平成26年度「社会を明るくする運動」

標語一般の部 入選作品

● やりなおせる 失敗しても
ひとりじゃないから

斐川町 古川 裕史

● 挨拶で

つなぐ地域のあたたかさ

高岡町 古割 泰郎

出雲地区保護司会では、「犯罪のない明るい街づくり」「青少年の非行防止」がアピール出来る標語を募集したところ、出雲市・斐川町にお住まいの方々から多数の応募をいただきました。

審査の結果、左記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

最優秀賞

親と子が

向き合う家庭に非行なし

湖陵町 石飛 順子

優秀賞

● 善悪は

親が示して 子は育つ

神西沖町 三成 広延

● 世代越え

ふれあう街に非行なし

大津町 石橋 律子

● 頑張れる

勇気をもった君が好き

白枝町 谷口由起子

佳作

● あいさつは

心をつなぐ虹の橋

芦渡町 福島 啓恵

● どの子にも

愛の一声おもしろいやり

西林木町 和泉 一郎

● 支えあう

心の絆を大切に

園町 大塚由紀子

● 手をつなぐ

明るい地域に笑い声

松寄下町 長子 明久

● 非行の芽

はびこる前に摘む会話

古志町 横木 隆義

● 会話のはずむ食卓の

親子の絆に非行なし

岡田町 長岡アサ子

感銘を受けた社明講演会

今年の社会を明るくする運動は、出雲市と斐川町でそれぞれ行いました。

本年度は、新しく社明運動の趣旨を広く啓発することを目的として、社明講演会を七月五日に平田文化館で開催しました。

講師は、全国骨髓バンク推進連絡協議会会長の

大谷貴子さん

で「命(いのち)〜一度の人生を大切に〜」と題しての講演

で、ホールいっぱい約四百人の参加をいただきました。

大谷さんは、二十年ほど前、

二十歳代の時、慢性骨髄性白血病に罹られたそうです。死の恐怖の中、1%の

生きる可能性を求めて、家族、医師、周囲の人々に支えられ、骨髄移植を受けることができた体験をとおしてのお話をされました。

白血病の告知を受けた大谷さんは、その病氣について周りの人には

つてもらい、医師をはじめ家族、友人知人、地域の方、インターネット等、できるだけ多くの情報を得るよう努力されました。さらに、多くの病院を訪ね医師の診断を受け、最後まで生きるための医療と、主治

医を求められました。そして、「一緒にがんばりましょう」と言葉をかけられた医師との信頼関係の中で、

見事に病気を克服されて大谷さんの骨髓バンク運動が今に至っているということでした。

お話では、白血病は一人に一人の割合でしか白血球の型が適合しない病氣だそうです。大谷さんは、周りの

多くの方々に助けられて生きることができた体験をとおして、人として生を受け最後まで生きつづけることが、いかに大切であるか熱心に話されました。

「二度しかない人生、命を大切にしてください」と強く訴えられ、聴衆の心をひきつける迫力のある感銘深い講演でした。



は、その病氣について周りの人には

● ふれあいと やさしい気持ちの通う街
湖陵町 春日ノブ子

● 挨拶は 明るい社会の第一歩
平田町 磯崎 又司

● 認め合い支えあい
関わりあって明るい社会
斐川町 大森 茂樹

● 対話から
生まれる子どもの輝く未来
佐田町 田部 時夫

● 小学生の部
小学生の部
賞の作品を紹介させていただきます。

● 最優秀賞
「ねえ聞いて」
父さん母さん 今日のこと
塩冶小学校三年 石飛 亮弥

● 優秀賞
住みたいな
ぼうはんベルのいらない町に
塩冶小学校三年 佐々木友紀

● 「ありがとう」 照れくさいけど
言ってみよう！
今市小学校五年 大谷まどか

● 中学生の部
中学生の部
最優秀賞
あいさつは
私とあなたを つなぐ糸
浜山中学校三年 林 美希

● 優秀賞
大切に！
命という名の 宝物
浜山中学校一年 石飛 勝也

● 差しの手を！
温かい手を 君の手を
平田中学校三年 西尾沙也加

● 紙面の都合上、最優秀賞、優秀賞

保護司の資質向上を図るために、年間を通して研鑽を重ねています。

平成十八年度の研修

一、保護観察所による定期研修
第一期研修
環境調整と施設面接について

第二期研修
性犯罪等対象者の処遇について

第三期研修
往来訪について

第四期研修
事例研究

二、研修部会による研修
①各支部における年二回の自主研修
②年一回の自主参加による施設研修

本年度の施設研修は、長野県の長野刑務所を視察しました。
長野刑務所は、二丁三千メートル級のアルプスの山々、信濃の豊かな自然に抱かれている施設です。

保護司の研修について

刑務所の視察には守秘義務が厳しく求められ、保護司であっても事前に参加者名簿を添えて申し込みが必要です。

はじめに、施設の概要説明と視察にあたっての細かな注意があり、厳しく守るよう指導がありました。

同刑務所では、驚いたことに定員六百名のところ二倍の千二百人も収容しているとのことでした。

そのためトラブルもあるそうです。現在、同刑務所では増改築中でした。

全国的に収容者が増加しており早急な犯罪予防の推進と収容施設対策がもたらわれていることを強く感じました。

この研修をとおして、保護司はどうあるべきか深く考えさせられました

私たちは、地域社会の連帯感の回復・教育機能の再構築・家族の絆の強化・安心安全な生活と居心地良い社会の実現が求められる中、犯罪予防と更生保護に、まっすぐに対応できるよう研鑽してまいります。

広報ビデオの貸出について

毎年七月に行われる「社会を明るくする運動」に併せて広報ビデオが作製されています。今年のビデオは「二つの道」でした。今までのビデオが数年分ありますので、地域の皆様に貸出しを行い活用していただくことになりました。青少年問題を考える会などでの話題づくりのきっかけとして利用されてはいかがでしょうか。ご希望があれば、お近くの保護司または保護司会事務局までお問合せください。

広報ビデオの題名

- ・おやじのひとこと
 - ・クラスメート
 - ・君は一人じゃない
 - ・おはよう そしてありがとう
 - ・Walk Together!
 - ・いっしょに歩いていこう
 - ・二つの道
 - 他にDVDで
 - ・裁判員制度
 - もしあなたが選ばれたら——
 - ・NHK土曜ドラマ 繋がれた
 - 明日（一話四十五分 計四話）
- などもあります。

二つの道

——あらすじ——

主人公・翔太は、高校受験の失敗をきっかけに不良交友や夜遊びをするようになり、暴力事件を起こし保護観察処分を受けます。翔太は、自分のした罪の重さを感じ、二度と過ちを繰り返さないと決意しますが、家庭にも学校にも居場所がありません。世間体も気にする母親、無関心な父親、弟を「お荷物」のような目でみる優等生の兄……。又、学校でも、教師や同級生から冷たくされます。……

この物語は、非行をした少年に周囲の人々がどのように接するのか、そしてそれが、彼の人生をどう変えていくのかを描いたものです。周囲の冷たい視線や無理解にさらされ、再び過ちを繰り返してしまふ「道」と、周囲の温かな言葉とまなざしが彼の更生の決意を守る助けとなった「道」の二つが描かれています。……

あなただったらこの少年にどのように接しますか。

お知らせ

更生保護功勞により、平成十八年中に受章されました皆様です。
(敬称略)

藍綬褒章 吉田桂子

法務大臣表彰

澄田千歳・土井一頭

全国保護司連盟会長表彰

伊藤皓元・三島洪道・長永禪教

島根県知事感謝状

佐藤嘉時

中国地方更生保護委員会委員長表彰

江角嘉宏・米田宣雄

中国地方保護司会連盟会長表彰

木村 崇・岸 幸子・古瀬光治・坂本光弘・川本龍祥・川上清子・太田周見・安住文雄・渡部卓史

松江保護観察所長表彰

小倉郁子・常松秀紀・川上 誠・和田昭男・竹田朝男・森山正洲・一ノ瀬隆男・渡部武夫・春日

茂・荒木経若・勝島徹正

島根県保護司会連合会長表彰

岸 篤彦・板倉秀治・高瀬泰子・安井幸男

保護司の異動

◎退任

山根 治夫(斐川町)

(平成十八年六月三十日)

石橋志津子(平田町)

(平成十八年九月十五日)

伊藤 國保(古志町)

江角 嘉宏(神西沖町)

桔梗 正孝(佐田町)

(平成十八年十一月三十日)

◎新任

小村 恵子(平田町)

渡部 勝(佐田町)

(平成十八年十二月一日)

編集後記

今年には保護司会だよりを二回発行することになり、二回目の第六号をお届けします。

本号には、小・中学校や住民の皆様から応募いただきました標語の優秀作品や保護司の活動に功績のあった各種の受章者の方々を掲載しました。

また、保護司への理解を頂けるよう活動状況をお知らせしました。今後とも保護司会だよりにご支援をお願いいたします。(柳楽)